

二日市東小学校校舎増築及び長寿命化改良事業 についての保護者説明会

筑紫野市 教育委員会
教育政策課

イメージパース

説明内容

1. 背景
2. 施設整備方針
3. 事業概要・スケジュール
4. 工事
5. 工事期間中のお願い
6. 保護者の皆様へ
7. その他

1. 背景

①児童数の増加及びスマイル(特別支援教室)に在籍する児童の増加見込

→・適正な教室数の整備

- ・児童数、学級数及び教職員の増加に伴う職員室、保健室などの管理教室の増築

令和7年(2025年度)児童数

1,117人(令和7年5月1日現在)

令和14年(2032年度)児童数(推計)

1,215人(令和5年度基本計画策定時に推計)

②建築後40年以上が経過、校舎の老朽化

→・構造躯体の劣化対策

- ・屋上防水・内外装の改修
- ・設備の更新
- ・断熱性の向上

	築年数	構造	延べ面積
管理棟	築41年	RC造	2,071㎡
教室棟1	築42年	RC造	2,746㎡

増築及び長寿命化改良事業の実施

2. 施設整備方針

○施設整備方針

- (1) 児童が安心して安全に快適な生活を送ることができる校舎
- (2) 今日的な教育ニーズに対応した校舎
- (3) 児童数・学級数の動向を見据えた校舎の整備
- (4) 環境に配慮した校舎
- (5) 保護者・来校者・教職員が安全に駐車できるスペースを確保

3. 事業概要・スケジュール

【増築工事】

①増築棟(4階建て)

管理棟の北西側の現駐車場、旧飼育小屋等のある位置に建設
管理棟とは各階で接続し、特別教室等を集約する。

②管理棟1階部分

管理棟1階の職員室、保健室、会議室等をグラウンド側に拡幅

【改修工事】

①管理棟(3階建て)

現在特別教室となっている2階3階を特別支援教室として改修

②教室棟1(3階建て)

長寿命化改修

◆学校運営への影響を考慮し、今回の工事では、児童・教職員の移動が最小限になるよう、5つのステップに分けて、工事を実施する。

【工 期】

令和7年7月～令和10年9月（3年間）

【施工者】

前田建設工業・西日本技術開発特定建設工事共同企業体



3. 事業概要・スケジュール

※工事のスケジュールは変更することがあります。

													令和8年度												令和9年度												令和10年度				
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
工事	STEP0 仮設棟 建設工事				STEP 1 増築棟・管理棟1階工事												STEP 2 管理棟 2・3 階 改修工事			STEP3 教室棟 3 階改修工事				STEP 4 教室棟 1・2 階改修工事					STEP5 用途変更工事												

STEP0・1 増築棟・管理棟1階工事 (R7.7～R8.12)

STEP0では仮設棟を管理棟の南側に建設し、管理棟1階の職員室・会議室・更衣室は、工事中使用できないため、引越しを行います。
STEP1では増築棟の増築工事と管理棟1階の増築、改修工事を実施します。

STEP2 管理棟2・3階 改修工事 (R9.1～R9.3)

STEP2では仮設棟内に移動していた室を管理棟1階に戻した後、現在特別教室のある管理棟の2・3階を教室・特別支援教室へと改修します。管理棟1階及び増築棟の工事が完了しているため、管理棟1階を通じて増築棟内に新たに設置された特別教室が使用できます。

STEP3・4・5 教室棟1改修工事、用途変更改修 (R9.4～R10.9)

STEP3・4では教室棟1の改修工事を実施します。改修は階ごとに実施し、改修する階の直下階は騒音・振動が伝わりやすいことから、利用を制限します。管理棟2・3階の改修済みの教室や増築棟の仮教室へ移転しながら改修を進めます。教室棟の改修が完了し、仮教室の児童が教室棟へ移動した後で、仮教室を本来の用途へ戻すため、改修工事と家具の移動を実施します。



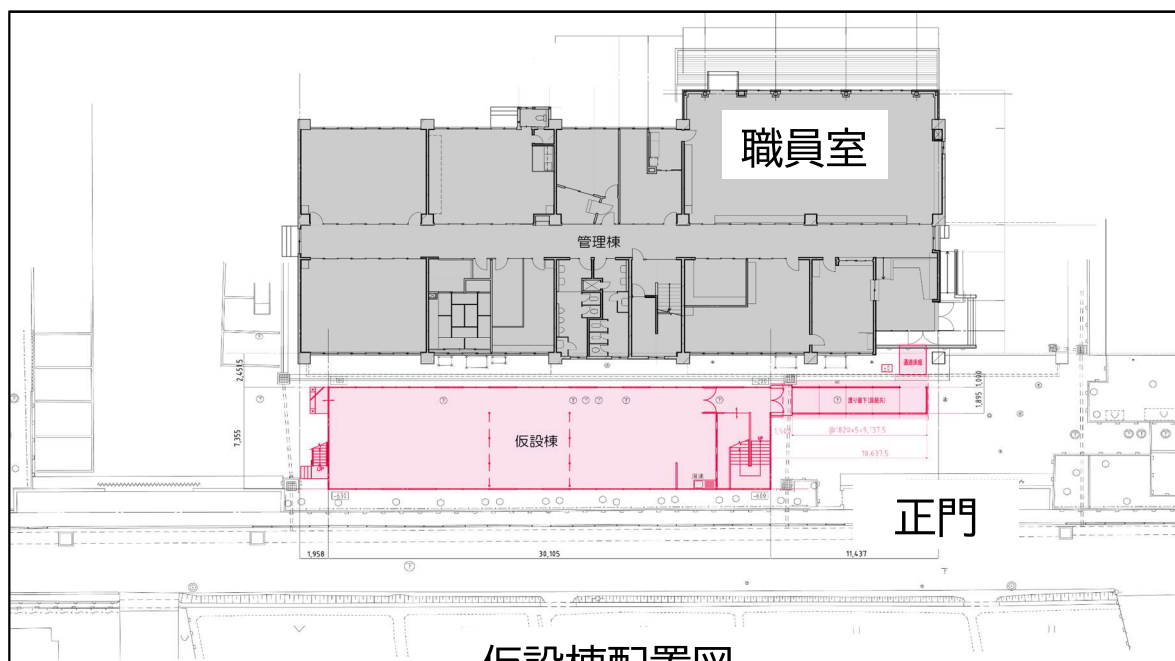
4.工事 ①仮設棟

【令和7年7月～11月】 仮設棟建設

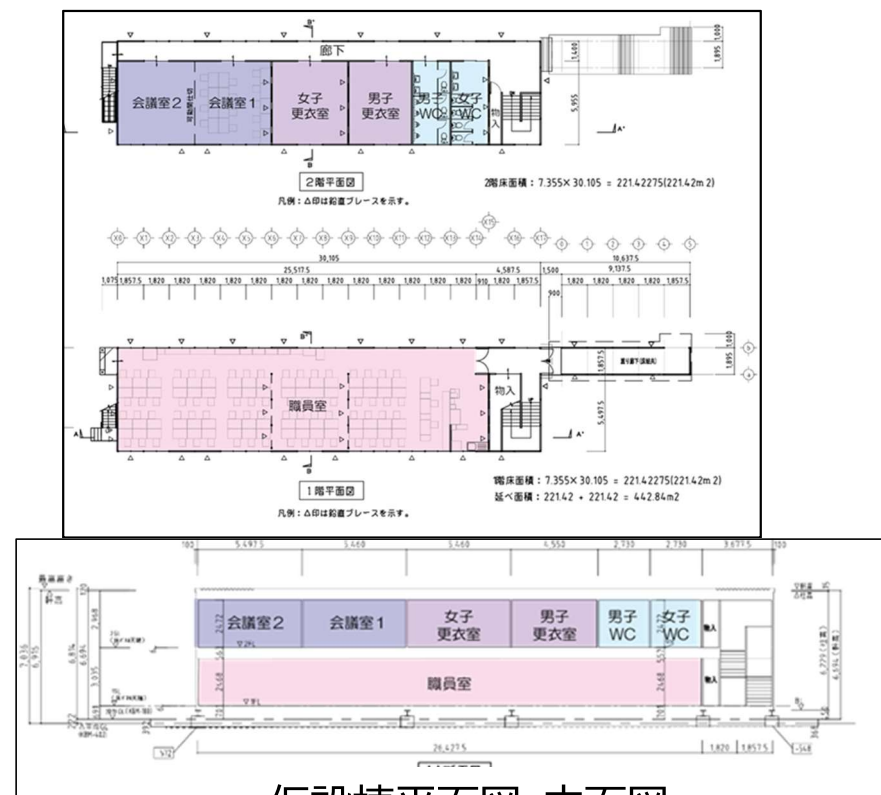
【令和7年11月～令和8年12月】 職員室等として利用

【令和9年1月～令和9年3月】 工事用資材置き場、作業員の休憩所として活用

【令和9年3月頃】 仮設棟解体予定



仮設棟配置図



仮設棟平面図・立面図

4. 工事 ②管理棟

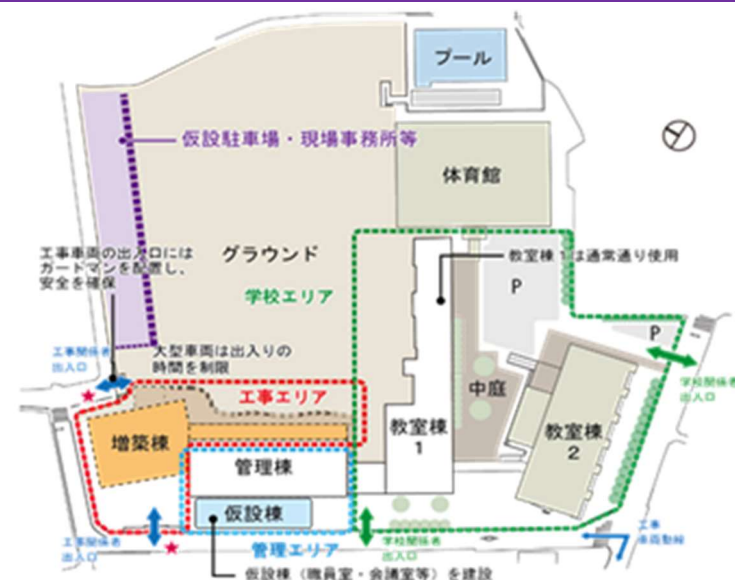
【令和7年11月～令和8年12月】

○管理棟の増築

- ・職員室、保健室、会議室等をグラウンド側へ増築する。(拡幅)
- ・管理棟の増築工事中は職員室は仮設棟に移動する。

○増築棟建設に伴う、部屋の移動

- ・管理棟の2階、3階には特別支援教室を配置
- ・管理棟と増築棟は各階で接続する。
- ・管理棟の2階は増築棟に接続するバルコニーを設置

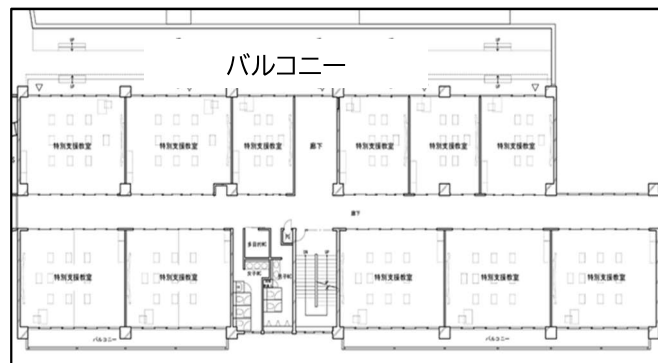


グラウンド側に増築

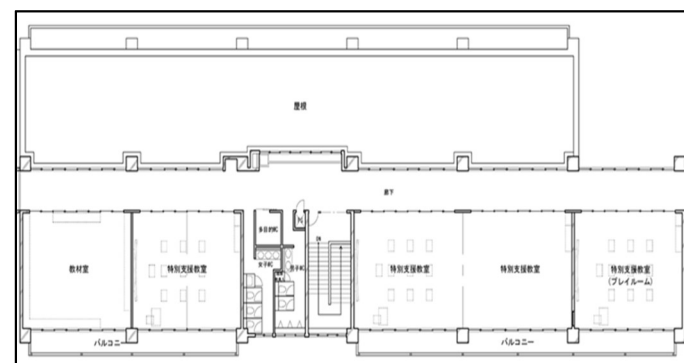


管理棟1階(変更後)

特別支援教室を配置、1階の増築部分の2階はバルコニーを設置(既存の特別教室は増築棟へ移動)



管理棟2階(変更後)



管理棟3階(変更後)

4.工事 ③増築棟

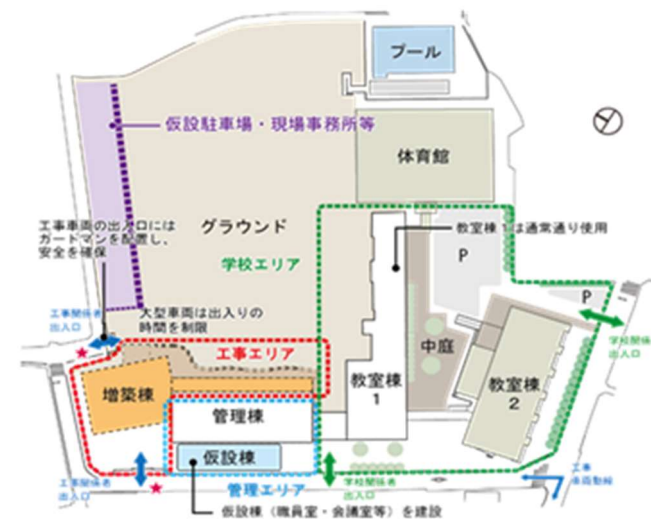
【令和7年11月～令和8年12月】

○増築棟建設

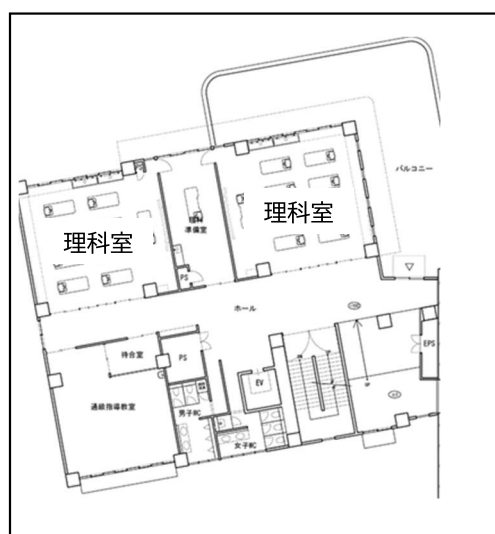
- ・管理棟の北側に増築棟を建設
- ・現在管理棟の2階以上に設置している特別教室を増築棟へ移設。
- ・増築棟の昇降口は主に管理棟の特別支援学級の児童が利用するため、管理棟との接続部に配置。

○増築棟の移設後の配置(抜粋)

1階:昇降口、図書室 2階:理科室 3階:家庭科室、図工室 4階:音楽室



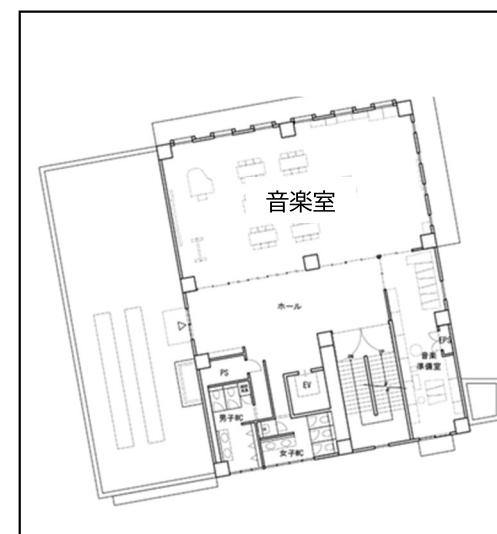
増築棟1階



増築棟2階



増築棟3階



増築棟4階

4.工事 ④教室棟1

【令和9年4月～令和10年3月】

○教室棟1長寿命化改修工事

- ・教室棟の1～3階の長寿命化改修工事を行う。

- ・各階に6クラス+多目的室を配置。
1クラスあたり最大40人の児童が学習できる
部屋として計画。

- ・現在各階の特別支援学級の教室は、管理棟の
2階、3階に移動。

→工事期間中は、管理棟の2階3階の教室を
転用して対応する。

- ・教室棟1の児童昇降口720人が利用できる
計画とする。

- ・土間部分と廊下との高低差を無くすため、
外部の階段を撤去して新設する。

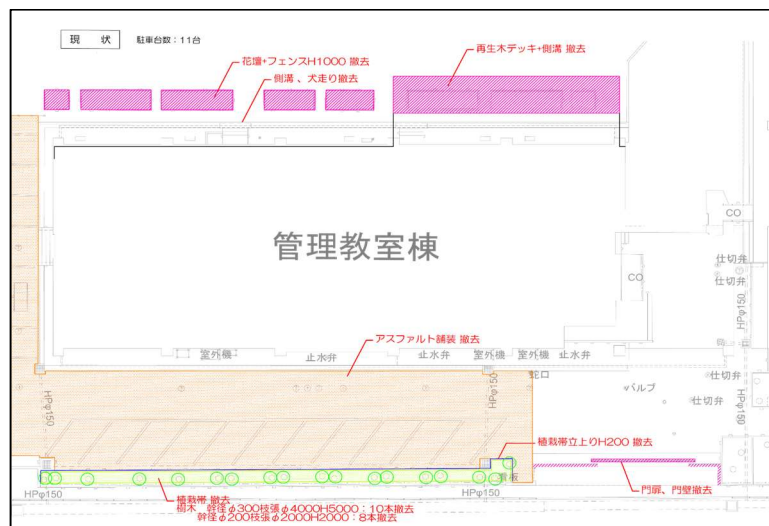


4.工事 ⑤外構計画(1)

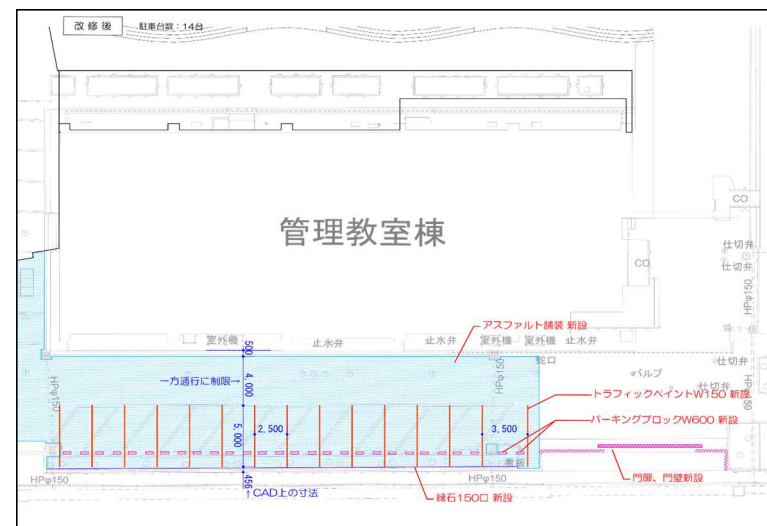
○管理棟周辺計画

- ・植栽帯を撤去し、駐車区画を再編することで、駐車可能台数を増やす。
- ・既設のグラウンド側花壇部分は増築部と重なるため、撤去を行う。
- ・既設植栽帯に設置されていた側溝も植栽帯とあわせて撤去するため、桟・側溝を新設する。
- ・既設門扉、門塀は撤去するため、新設する。

【現状】



【改修後】



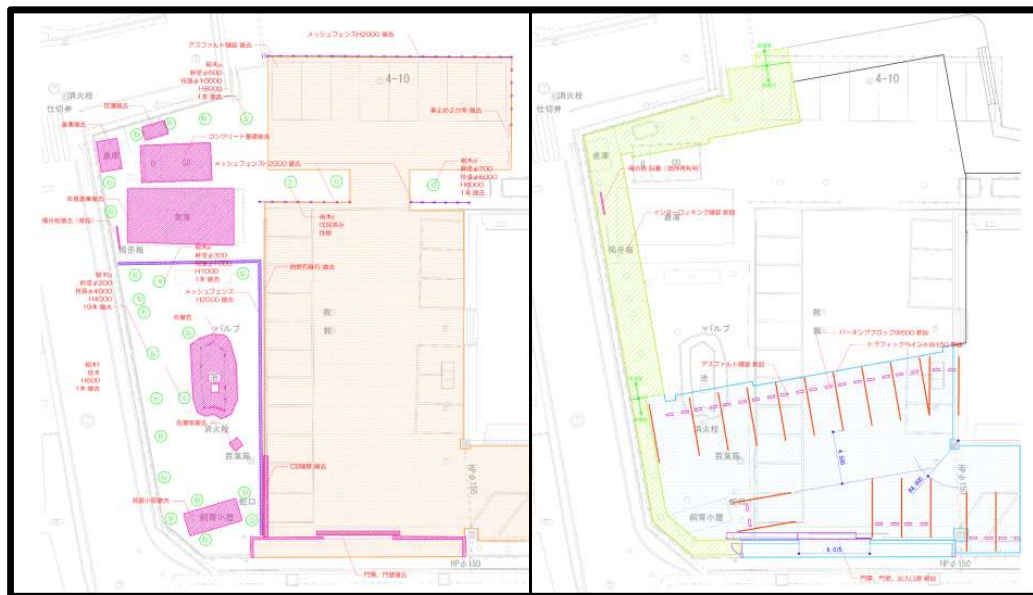
4.工事 ⑤外構計画(2)

○増築棟周辺計画

- ・既設駐車場は撤去し、駐車場を新たに配置する。
- ・増築棟と重なる樹木や倉庫などはすべて撤去し、増築棟の外周部はインターロッキング舗装、駐車場にはアスファルト舗装を行う。
- ・増築棟の排水のために桧・側溝を新設する。
- ・既設の門扉・門塀は撤去新設する。(グラウンド側の門扉、門塀は既存を利用する。)

【現状】

【改修後】

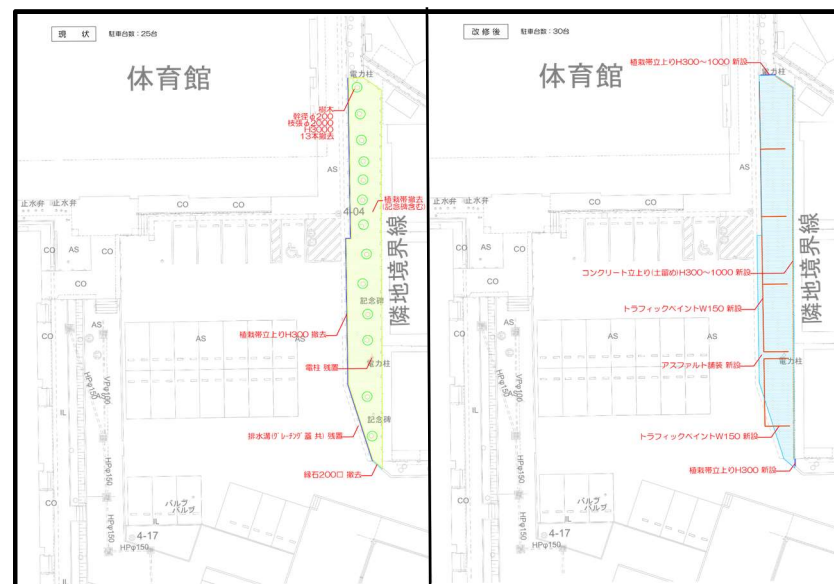


○体育館周辺計画

- ・植栽帯を撤去し、改修後は縦列駐車区画を増設することで、駐車可能台数を増やす計画とする。

【現状】

【改修後】



5. 工事期間中のお願い(1)

○施工業者より保護者、児童及び地域住民の皆様へ

1. 作業時間等について

(1) 休業日・作業時間(原則)

- ・土曜日・日曜日は現場休日といたします。※祝日は実施します。
- ・作業時間は午前8時00分から午後6時00分まで
- ・作業時間の前後30分間は、作業の点検、準備、後片付け、清掃等の作業を実施。

(2) 車両の通行時間

- ・通勤車両は、午前7時30分より前に入場する場合がございます。
- ・材料搬入車両及び大型車両の入退場時間は、午前9時00分から午後4時30分までといたします。
また、下校時間帯には原則禁止とします。ただしコンクリート打設等品質に影響を及ぼす工事車両に限り搬入させていただきます。

(3) 工事予定表

- ・作業内容は、週間工事予定表を掲示し(建設現場出入口ゲート付近)、お知らせいたします。
(工事の進捗により変更する場合がございますので、都度お知らせいたします。)

(4) 休業日・作業時間外における作業

- ・工事の進捗状況により、やむを得ず休業日に作業を行わなければならない場合や時間外作業を行う場合は、内装仕上げ等の騒音・振動が発生する恐れのない作業に限り行わせていただきます。
- ・休業日及び時間外の作業を行う場合は事前に週間工事予定表にてお知らせいたします。

(5) 緊急時の対応

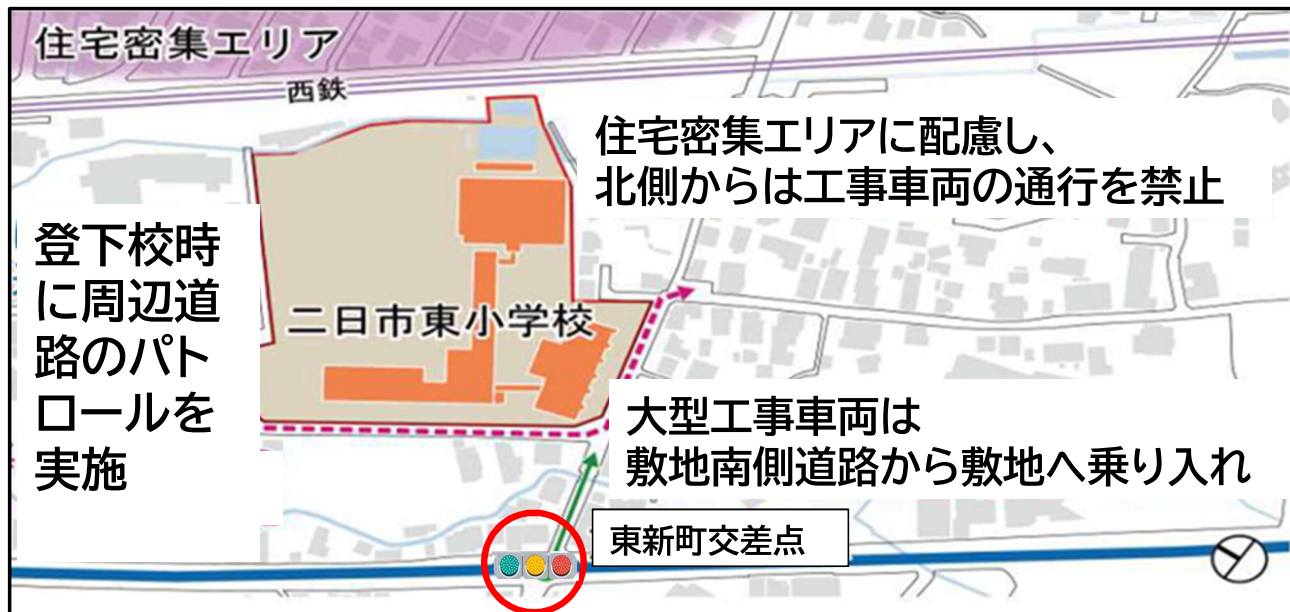
- ・暴風雨・地震等の緊急時の緊急安全対策については、休業日及び作業時間外に行う事がございます。

5. 工事期間中のお願い(2)

○施工業者より保護者、児童及び地域住民の皆様へ

2. 交通安全対策について(工事車両の搬出入について)

- (1) 工事エリア外周に仮囲い及び車両ゲートを設置し、工事車両の入退場時には交通誘導員を配置いたします。
- (2) 工事車両の搬出入経路は以下の通りとし、交通規制や所轄警察署の指示を遵守し徐行運転を励行いたします。
- (3) 適宜に交通誘導員を配置し、歩行者及び通行車両の優先通行を行い、安全性を確保します。
- (4) 作業員及び工事車両の駐車場を確保し、近接道路への迷惑駐車を防止します。



5.工事期間中のお願い(3)

○施工業者より保護者、児童及び地域住民の皆様へ

3. その他

- (1) 重機移動の低速化を図り、低騒音の機械を使用いたします。
- (2) 粉塵等飛散防止対策として仮囲い又はシートを設置します。
- (3) 現場内及び周辺的环境美化に心がけ、事故の無いよう現場管理に努めます。
- (4) 近隣の皆様に不快感を与えないよう、全作業員のマナー向上に努めます。
- (5) 工事着手にあたり、家屋調査を行う対象の家屋については、後日別途調整にお伺いいたします。



6. 工事期間中の動線について (1)

【2025年7月7日～10月31日(予定)】

- ・正門②: 工事車両の出入口となるため、他の車両は**出入り不可**となります。
- ・児童は**正門①**から**出入り**をするようにします。
他の門から出入りをしていた児童については、ご迷惑をお掛けしますが、正門①まで迂回してください。
- ・車両については、**北門から入場し、正門①から出**ていただきますようお願いいたします。(原則**一方通行**とします。)特に、の箇所につきましては児童昇降口の前のため通行の際は**徐行運転**にご協力いただき、くれぐれもご注意くださいようお願いいたします。
- ・管理棟、増築棟を建築予定の正門②付近の駐車場は使用できなくなります。代わりに管理棟の職員室付近のグラウンド内の一部を駐車スペースに、また管理棟の事務室付近に駐車場を2台分確保します。
- ・放課後等デイサービス等の送迎の方はグラウンド内の駐車スペースを使用してください。



6.工事期間中の動線について（2）

【2025年11月1日～2027年2月(予定)】

- ・正門②:工事車両の出入口となるため、他の車両は**出入り不可**となります。
- ・管理棟の増築工事が開始し、工事車両が北門からも出入りが始まります。出入り際には誘導員を配置し、安全に留意しながら出入りします。
- ・児童は引き続き**正門①**から**出入り**をするようにします。ご協力をお願いします。
- ・車両についても、引き続き**北門**から**入場し、正門①**から**出て**いただきますようお願いします。（原則**一方通行**）
- ・来校者用駐車場が、管理棟増築工事等の開始に伴い、工事囲いの範囲が拡大するため、教室棟1の体育館側へ移動となります。引き続き⚠の箇所際には徐行運転のご協力をうえ、注意して通行していただきますよう、お願いします。

2027年2月以降については計画の詳細が決まり次第お知らせいたします。



7.その他

○今後のお知らせについて

- ・校舎改修だよりの配信(アプリ)
- ・市ホームページ、「広報ちくしの」での掲載

○保護者・地域住民の皆様へ

工事には安全に細心の注意を払うとともに、保護者や地域住民の皆様にもご迷惑がかからぬよう最大限の努力をいたします。

工事が長期間にわたりますので、地域住民・保護者・児童の皆様にはご不便、ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解ご協力をよろしくお願い致します。

以上で、説明会は終わりです。本日はありがとうございました。

